

第14回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成28年9月16日(金)午後2時開会

2 場 所 五和農業情報センター マルチメディア室

3 本会議に出席した教育委員

委員長	花里昌直	委員長職務代理者	黒鶴進治
委員	行合八恵子	委員	木下えり子
委員	蓑田えり	教育長	石井二三男

4 本会議に出席した事務局職員

教育総務課長	山名直	学校教育課長	山本洋介
生涯学習課長	大脇恵子	学校給食課長	川端浩二
学校教育課課長補佐	沢村祐介	学校教育課課長補佐	松本安彦
学校教育課係長	池田恵美子	教育総務課課長補佐	長島修
生涯学習課課長補佐	本多隆俊	生涯学習課係長	松下智明
生涯学習課係長	福本律子	総務企画係長	出永圭史

5 本会議に付した議題等

(1) 審議事項

議第49号 教育に関する事務の管理及び実行状況の点検及び評価報告について

(教育総務課)

(2) 協議・報告

(1) 平成28年10月行事予定について

(教育総務課)

6 本会議の概要

(1) 開会

花里委員長： ただ今から、平成28年第14回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。昨日は十五夜、仲秋の名月であった。各地域で行事が予定されていて、雨を心配していたが雨が降らず良かった。綱引き、子ども達の相撲があったりしていた。それぞれに地域行事があったんじゃないかと思う。「月ごとに見る月なれどこの月の今宵の月に似る月ぞなき」という村上天皇の辞世の句がある。966年に観月会を開き、百官公卿を招いた時に詠まれた歌で古今和歌集に収録されている。これが宮中における月見会の始まりだとも言われている。名月と満月は違うと言うことである。旧暦の8月15日の月が名月である。また、台風の影響が出ている、御所浦小学校の運動会が18日に予定されているが、どうなるか心配している。先ほどの情報であるが、台風は逸れているとのことなのでほっとしている。

(2) 前回会議録の承認

花里委員長： 前回会議録の承認であるが、何かご意見はないか。ないようであれば承認してよろしいか。

(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 8月29日から天草市では2学期が始まった。夏休みを終えて、安心安全にということ強く言っていたが、大きな事故も無くスタートを切れた。新聞等では9月1日前後

に一番自殺者が多いということで、8月29日には天草市でどれくらい欠席者がいたのか調査を行った。体調不良者を含み小学校55人、中学校44人が欠席していた。その内の4人（小学校2人・中学校2人）が非常に気になる児童生徒で、中学校においては警察への相談、学校と対応を協議したところである。1名は連絡が取れない不登校状態である。本日、中体連の陸上大会が開催された。本来は県大会に繋がる大会であるが、今年度は上益城、阿蘇郡市の2会場が使用できないということで、県大会は残念ながら中止となった。県大会出場を目指し練習を行っていた3年生、陸上部員はショックもあったであろうが、頑張っていた。先週は本渡北小学校の運動会が開催されたが、今週は5校で開催される。

（4）議案

議第43号 教育に関する事務の管理及び実行状況の点検及び評価報告について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

山名課長： 議案書1ページ及び「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書（27年度実施事業）」をお願いします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第8号の規定により教育委員会の議決を得る必要があるため提案するものである。報告書2枚目をお願いします。ここには、「はじめに」とし、上段4行に記載のとおり、この報告の役割あるいは趣旨として、「地方教育行政法第26条」の規定により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、毎年、教育行政事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果を市議会に報告するとともに公表するものである。評価にあたっては、同条第2項により、より客観性・透明性を高めるために、平成22年度から外部の「教育に関する学識経験を有する方」に評価をお願いしている。7月と8月に2回の会議を開き、お二人の点検評価員に15～19ページにあるような意見をいただいている。次ページをお願いします。まず、「点検及び評価に関する要領」について説明する。1の「趣旨」であるが、法の規定により「点検評価」を行うこと。2の「点検評価の対象範囲」は、「教育委員会の職務権限に属するもの」で、「総合計画」や「教育振興基本計画」の目標を達成するための「基本方針」「努力目標」および「事務事業」について行うものとしている。その体系については、20ページの「点検評価事業一覧」をお願いします。本市の教育行政の柱となる「教育目標」とし2項目を定めている。そして、この教育の基本目標を達成するために、4つの「基本方針」を定めている。この4つの「基本方針」を実現するために、「努力目標」を掲げるとともに、それを達成するため、平成27年度分では34の「事務事業」を「点検評価の対象」としている。再び報告書1ページをお願いします。次に、5番目の「点検評価の手順」であるが、まずそれぞれの所管課で「内部評価」を行い、その「内部評価」について学識経験者である「点検評価員」から意見をいただき、それらを踏まえて、教育委員会で「最終評価」をしていただくもので、本日その最終評価の協議をお願いします。この報告書は、議会に提出するとともに、ホームページに掲載し、冊子の形でいつでも閲覧できるように備え置いて公表する予定である。

なお、2ページから3ページに具体的で詳細な点検評価について示しており、それぞれの事業を「評価」し、今後の取組みの「方向性」についても検討を加えているところである。4ページをお願いします。ここには、「教育委員会の活動状況について」として、教育委員会の会議の状況、活動状況、行事等をまとめているところである。6ページには、先ほど説明した手順により実施した、「内部評価」についてまとめているところである。基本方針ごとに各課の「取組み状況と成果」について、また、その「評価と課題」についてもまとめており、14ページまで掲載している。なお、この具体的な「事務事業」ごとの内容については、22ページから55ページまでにある「点検評価調

書」を、個票として整理している。次に15ページをお願いする。ここには、先ほど説明した外部評価についてまとめているところである。評価員として、元本市教育委員の松尾博之氏、県立大学の澤田道夫氏の2人をお願いし、その意見を掲載している。また、18・19ページには、総合評価も掲載している。これらの意見を踏まえ、19ページの後段にある「今後の方向性」として、①事業の統合に向けた取組み、②外部評価員の意見を参考とし、事業の見直し等を検討する。以上が点検評価の制度と報告書の概要である。

各課長より所管事業について説明

花里委員長： 何かご質問はないか。

菘田委員： 生涯学習課の放課後子ども教室について質問する。放課後子ども教室は東小学校と島子小学校の2校で実施されている。放課後児童クラブが本渡南小学校で行われていると思うが、この2つの事業の違いについて説明いただきたい。

大脇課長： 放課後児童クラブと放課後子ども教室の大きな違いは、勉強を教えることができるかできないかである。子育て支援課所管事業である放課後児童クラブは保護者が働いている間に子どもたちを預かる事業であり、居場所づくりを行っている。しかし、現在、法改正がされ小学校6年生まで預かりができるようになった。補助事業であり、事業費の3分の2は国県補助である。現状は保育園の事業として行われているのが大半である。卒園児を小学校3年生まで預かる事業であった。放課後子ども教室は、同じような居場所づくりであるが、地域住民の参画を得て子どもたちに安心・安全な居場所づくりを行っている。この2つの事業の違いは何であるかということであるが、現状では違いがなくなってきた。ただし、預かる時間帯は放課後児童クラブが長くなっている。放課後子ども教室はスクールバスが発着するまでの預かりの箇所もある。また、放課後児童クラブは負担金の支払いが必要であるが、放課後子ども教室は無料である。

木下委員： 事業の管轄が違うから有料と無料。放課後子ども教室はひとり親家庭の子どもたちを対象にしているのか。

大脇課長： ひとり親の子どもたちのみを対象にしている訳ではない。ただし、優先順位は高い。保護者が働いている子どもたちを対象にしている。

花里委員長： 他に何かないか。

木下委員： 総合評価について、昨年は評価員の評価が厳しかった。「報告書の内容が昨年と同じものがあり残念である。自己評価は己を高める為のものであるので来年度は同じものではない様に」との厳しい評価がなされていた。しかし、今年は、「記入方法が統一され、非常に分かり易いものになっている。工夫・改善されている」と評価され良かった。次に、評価員が、「毎年ひとつは過去に点検評価の対象になっていない事業を必ず加えることを希望する」とあった。今年は新しい事業を加えてあり、昨年の反省を踏まえた良かった。総合評価のコメントが1名のみであったが、今年は2名、兩名のコメントが記載されており良かった。昨年の評価で拡充となっていたスクールバス運営事業が削除されているが、その理由の説明をお願いする。

山本課長： 昨年度の点検評価については、学校統廃合により新たな需要が見込まれるため、運行台数の増加、予算の拡充ということで調書を作成し評価を行った。平成27年度においては学校統廃合が無かったため、今回については調書への記載を行わなかった。今後、学校統廃合が実施されるため、次年度については、調書の作成を行うこととしている。

木下委員： 学校統廃合が無くても、スクールバス運転手の指導等は継続をお願いする。

行合委員： 地域の方々と話をする機会があり、その際感じることは、天草市の教育体制は素晴らしいものであると感じている。教育指導アドバイザー・心の相談員・SSWの運用と、その様な活動があって大きな事故なくスムーズに行われている。また、指導主事におい

ては、問題が発生した場合は迅速な対応をされており効果が出ている。心のアンケート調査が年2回実施されているが、回数はこれで十分であるか。家庭教育支援員配置について、配置校の選択はどの様な目安で行われているか。学校司書が退職した場合の補充、学校司書が不在となった図書室の学校との連絡調整はどの様になっているか。グローバル人材育成事業であるが、本年度牛深地区に参加した。非常に素晴らしい取り組みである。小学校の場合は1年生から6年生まで参加していたが、それに対しての課題、これからの見通し及び考え方について説明をお願いします。

沢村課長補佐： 心のアンケートの実実施回数が2回で十分かとの質問であるが、現在天草市においては6月及び12月の2回実施している。6月実施のアンケートは市独自の調査である。12月実施のアンケートは県下一斉に行われる。この2回調査することによって市全体の状況を把握する。この2回で、ひとりひとりの状況を年間に渡って把握することはできない。この調査を含め、各学校には出来るだけきめ細やかに定期的にアンケート調査を実施してもらい、子どもたちの状況を把握するよう学校訪問及び校長会等をお願いしている。また、併せて学校では朝会、校内研修の時間等において、子どもたちの情報交換を行い、子どもたちの状況を把握し、迅速に対応できるような組織体制の構築をお願いしている。各学校では体制が整いつつある。ただ、まだまだ十分ではないので、今後いろいろな機会を通して、子どもたちのひとりひとりの状況を把握し、指導を行いたい。

山本課長： グローバル人材育成事業を今年度も実施したが、参加いただき感謝する。午前中の牛深地区小学生を対象とした事業については、歌・ゲームから入り、小学生も楽しんでもらったものと思っている。午後の中学生と比べると、小学生は大人しい印象であった。今から今回の事業を機会に外国人という高いハードルではなく、気軽にコミュニケーションを取れるような児童に育ててもらいたいとの思いで1年生から6年生までを対象とした。現在、教務2係でアンケートの集計を行っている。今後、集計終了後、報告をさせていただきます。

松本課長補佐： 学校司書が退職した場合について説明する。年度当初18名を採用し、全校に巡回配置している。急遽6月末に1名、8月末に1名の2名が退職した。6月末に退職した際には7月に募集をしたが、時期及び専門職ということから応募が無かった。8月末の退職者補充についても6月退職分と併せて現在2名募集をしている。退職があった場合は補充することとしている。不在となった場合の対応であるが、2名退職したため残りの16名の中から不在となった学校に配置している。ただし、負担が増えているため早く補充したいと考えている。

行合委員： 司書不在時の対応について質問をしたが、学校と図書室の利用についての協議はあったか。司書不在時は児童の図書室利用が難しいのか、利用できているのかできていないのかの把握はできているか。

松本課長補佐： 現時点では把握していない。しかし、学校には本来、担当の司書教諭が配置されている。学校司書は司書教諭の補助業務を行っている。また、学校には児童による図書委員会等も設置されているので、学校司書不在時の対応は学校でも対応していただきたいところでもある。

大脇課長： 家庭教育支援員の配置事業であるが、本年度は、本渡東小学校と大楠小学校にそれぞれ1名配置している。どの様に配置する学校を決定しているのかということであるが、統合を見据えた学校に配置している。平成27年度・28年度は本渡東小学校と大楠小学校に配置した。学校統合は平成29年度・30年度と続くが、社会教育委員会議の際にも家庭教育支援員の配置選考はどういったものであるのかの質問を受けたところで、統合を見据えた学校のみ配置することが良かったのか反省をしたところである。来年度に向けては、教育部内で協議及び関係機関からヒアリングを行い、配置校を決定したい。配置員数であるが、1市町村に1名となっている。天草市は広域であるため考慮さ

れ2名配置されている。専門性の高い職種であるので人材の確保が難しい。今後は予算の確保も含め、慎重に検討したい。

黒鶴職務代理者： 離島高校生修学支援事業についてであるが、昨年も点検評価員から昨年も指摘されているが、「他地区の生徒も下宿等をしており平等性を欠いた制度である。」と評価されている。何かしら他に措置はできないものか。例えば、全ての高校生に同様に補助をする方法はないのかなど、課内で検討したことはないのか。

山名課長： 詳細については、39ページの点検評価調書をご覧いただきたい。昨年もそうであったが、教育委員会・点検評価員会議・監査においても平等性が妥当なのかとの指摘があった。制度は国の離島振興法が適用され、御所浦地区の高校生に支援を行っている。平成25年に離島振興法が改正されたことによって制度化されたものである。また、熊本県においても、架橋建設の遅延によって県の補助率が上がった。議論になっているのは、御所浦の子どもたちと同様に牛深の子どもたちも同じように経費は必要である。本事業は、離島振興法によって国及び県の補助がある。しかし、事業の実施も市町村の判断で行うことができるとされている。本事業の実施が妥当なのか、しかし、際限なく広げて実施することもできない。内部でも検討している。来年の補助金要項の改正を行う必要があるのか検討をすることとしている。この事業については継続して検討していきたい。

黒鶴職務代理者： この制度を廃止しなさいと言うことではない。他地区の高校生にも何か良い方法で補助ができれば良いと考えている。是非、検討をお願いしたい。

花里委員長： この事業については毎年意見が出ている。何故、離島振興法が制定されたかが基本である。離島振興法を制定して、助成を行わなければ同じ立場ではないと言うのが制定された理由である。

石井教育長： 15ページの学校教育課所管事業の中に点検評価員の意見が記載されているが、道徳教育・人権教育の推進について「SNS利用時のトラブルが発生している。今後は情報リテラシーの関する教育を進めていく必要がある。」とあり、点検評価調書には「スマートフォンの普及によりトラブルが後を絶たない状況にある。」とある。情報リテラシー教育は、パソコンが普及して時点から何度も何度も言われてきており、現場では対応している。しかしながら、スマートフォンを買い、与えているのは誰であるかを根底に持っていなければならない。学校で何とかしていただきたいということであれば、良くならない。17ページの学校訪問であるが、「内容を工夫し、マンネリ化しない様に取り組む必要がある。訪問時の資料作成について負担になってはいけない。そのためには体裁にこだわるのではなく、内容を充実された良いように思う。」とある。これは、分厚い資料を用意する必要はない。教育事務所に提出する資料で説明して良い。新たに作成する必要はないと、すでに校長会で周知している。しかし、新たにパワーポイントで資料作成される校長先生もいらっしゃる。「指定校についてどの様な成果が上がっているのか見えない。指定することにより、教育力・研究力向上に繋がっているのか記載する必要がある。」これは評価員に分かりやすいよう、記載方法を工夫する必要がある。コミュニティスクールがいわゆる、文部科学省指定のコミュニティスクールの推進と熊本県版コミュニティスクールのことを指摘されているが、「事業の実施意義を再度確認する必要がある。」と言うことで、これも分かりやすく記載する必要がある。次年度以降、記載方法の工夫をお願いする。

木下委員： 6点ほど感想と質問をお願いする。道徳教育・人権教育の推進についてであるが、本日本渡中学校のPTA新聞が各地域に回覧されてきた。携帯電話・スマートフォンの保持について、保護者へのアンケート結果が記載されていた。大半の生徒がスマートフォンを持っているが、約束・ルールを持っていない家庭が40%であった。もしも、子どもたちがルールを破ったらどうするのかに対しては、何もしない家庭もある。家庭及び地域の教育も必要であると感じている。啓発をしていかなければならない。適応指導教室設置事業、かわせみ学級のことだと思うが、内容が学習と給食と記載されている。給

食も実施されているのか。それとも子どもたちが弁当を持って来ているのか。次に、外国青年教師招致事業について、長期休業日に地域との交流ができなかったとあるが、夏休み期間中にALTは教育委員会での様に過ごしているのか教えていただきたい。次に、姉妹都市教育交流事業について、派遣に伴う選考方法や受入れ時のホスト選定時の課題が多いとある。教育総務課としてどのような課題があるのか教えていただきたい。また、児童・生徒の自己負担割合がどれくらいであるか教えていただきたい。次に、成人式であるが、本年度の牛深地区の成人式は素晴らしいものであったが、残念なことに成人者の意見発表がなかった。来年度は牛深地区でも成人者の意見発表も工夫していただきたい。移動図書館事業について、病院・施設等へ要望がある場所へ巡回するとあり、良い取り組みである。

山本課長 : 適応教室設置事業、かわせみ学級であるが、給食も提供している。外国青年教師招致事業について、研修等の実施はしているが、夏季休業の長期休業期間はそれぞれ自国に帰国する事例が多く、それ以外の期間で地域行事に参加し、地域住民との交流を深めることとしたい。

出永係長 : 姉妹都市教育交流事業であるが、昨年度より経費の3分の2以内、一人当たり20万円を上限としている。受入れ時のホスト選定についてはエンシニタス市に派遣した生徒に受入れ時にホストになっていただくようお願いをしているが、高校に進学したり、部活動が忙しく受入れができないということで受入れホストの選定に苦労した。派遣生選考については、個人負担も発生し、全中学校から希望があるわけではない。事務局としては偏りがないことが望ましいと感があり、選考方法に課題があるとしている。

木下委員 : ホストの募集をされたら良い。ホストの募集があれば受けても良いと思っている。

本多課長補佐 : 成人式の成人者意見発表についてであるが、あった方が良いとの意見があったことを、担当している牛深支所に伝える。

花里委員長 : 御所浦地区の成人式ではそれぞれが抱負等を発表している。時間はかかるが、良いものであるので検討していただきたい。心の教室相談事業であるが、大規模校には必要なのか。大規模校にも必要ではないか検討して欲しい。かわせみ学級は、現在1カ所で行われている。天草市は広域であるので、拠点を2カ所、3ヶ所作ってはどうかと考える。予算との兼ね合い、希望者がどれくらいいるのか検討していただきたい。学校給食でお魚給食が実施されたが、魚は購入したのか。寄贈されたのか。

川端課長 : 魚は漁協等から購入した。市から70万円の補助があった。この補助金を各センターに配分した。

花里委員長 : なかなか魚の給食が出されなかった。魚の給食が出るようになり良い。市の研究指定校であるが、大規模校には必要だと思うが、小規模校でもそれぞれの地域で指定を受けていただきたい。そのためにも、予算措置をしていただきたい。

花里委員長 : 他に意見はないか。

行合委員 : 心の相談員事業であるが、子どもたちへの対応方法等専門的な研修を実施していただきたい。

山本課長 : 相談員に対して今年度、6月3日に全員出席のもと研修会を開催した。内容は、カウンセリングの基本姿勢の講義、相談員が持っている課題等について質疑応答を行った。また、今年度中に再度、研修会を開催したいと考えている。

花里委員長 : 他に何かご質問はないか。ないようであれば議第49号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

(5) 協議・報告

(1) 平成28年10月行事予定について

花里委員長：事務局から説明をお願いします。

山名課長：資料の1ページをお願いします。10月の行事を掲載している。学校訪問も計画されている。教育委員会定例会は、20日～21日が九州都市教育長会総会、全国教育員会連合理事会が20～21日で委員長が不在のため、24日（月）としている。また、定例会開始時間を14時から15時に変更いただきたい。

(2) その他

平田室長：9月1日に世界遺産登録を目指す関係自治体の首長で構成される長崎県世界遺産推進会議が開催され、名称を「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に変更することが決定されたので報告する。英語名で「Hidden Christian Sites in the Nagasaki Region」、日本名「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」となっている。英語と日本語の表記が違っているが、ユネスコには英語名で提出し、日本で使用する際は日本名を使うという、使い分けをすることとなった。日本名と英語名の異なる名称の世界遺産は他にもある。英語名に「天草」が入っていないとの質問もあると思うが、これまで「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の旧名称については、世界遺産として、なぜ日本の中でこの地域のキリシタン遺産を世界遺産にするのかとの問いかけがあつていたところである。それに対し、関係自治体及び日本政府としては、長崎地方にキリスト教が伝わり、それから禁教期にも信仰を守り、復活をした歴史がある。いわゆる「Nagasaki Region」ということで、これまでの推薦書では説明を行ってきた。したがって、その延長線上でイコモスの審査があつている。今回、一旦取り下げをしたけれども、新たに英語名に「天草」の地名を入れると、これまでの説明と混乱をするのではないかとの文化庁の指導もあつた。英語名はそのまま「Nagasaki Region」を使用し、日本名として「長崎と天草地方」としての標記がどうかと提案され、首長で構成する世界遺産推進会議において決定されたところである。「天草地方」と名称が入ることで、世界遺産登録を天草島民の皆さんが身近に感じ、一丸となって登録を目指す機運醸成に今後一層取り組みたい。また、崎津集落だけではなく、天草島内には様々なキリシタン史跡があるので、この様な資産についても理解していただくよう周知・啓発に努める。なお、この名称変更についてチラシ、パンフレット、横断幕について新名称に変更し、随時、周知・啓発を行って行く。また、熊本県においては来年3月に天草キリシタン史ハンドブックを発行することとなっている。

山本課長：平成28年度天草宝島グローバル人材育成事業について結果概要を報告する。本日配付した資料をお願いします。本市においては全校で英会話科の授業を行い、児童生徒の英語力向上を図っている。その一環として、本年度も昨年度に引き続き、京都大学経営管理大学院の留学生10名を招き、英語と言う共通のコミュニケーションツールを用い、様々な国の出身者との異文化交流活動を行った。まず、天草イングリッシュデーであるが、これは本年度新たに実施したものである。9月3日（土）に牛深総合センターにおいて、午前中は小学生を対象として牛深地区の児童を中心に57人の参加があつた。午後は、牛深中学校・牛深東中学校の生徒を中心に50人の参加があつた。内容は、全体でのゲーム、グループに分かれての自己紹介、京都大学留学生との本市ALTの出身国、計14カ国のブースを12のグループに分かれ巡り、世界旅行として各国の文化・食べ物・暮らしなどについて学んだところである。当日の会話は原則全て英語とし、できるだけ自分の力でコミュニケーションを図るよう指導を行った。当然、分からないという部分は、ALT・英語指導補助教員が手助けを行った。参加した児童からは、普段なかなか触れ合う機会のない国の人と触れ合うことができ楽しかったと感想もあつた。9月4日（日）に予定していた本渡地区での開催は、台風12号の接近のため中止とした。各学校での交流は資料3ページに本渡東中学校、4ページに五和小・中学校での活動を記載しているので、後ほどご覧いただきたい。全体的には当初の目的であつた、コミニ

コミュニケーション能力の向上、グローバル人材として必要な資質の素地育成については、体験の観点からは達成できたと考えている。来年度については、予算の都合もあり確定ではないが、今年度の内容を検証し、実施する場合はさらに発展させた事業を行うこととしたい。

花里委員長：他に何かないか。

大脇課長：童話発表天草市大会並びに天草地方大会のお礼と報告である。天草市大会は8月27日（土）に天草市民センターで開催した。児童の出場にあたっては、各小学校で選考会を開催してもらい、全ての小学校から出場があった。大会では、各学校の出場者35名の中から12名を天草市の代表として、天草地方大会へ選出した。童話発表大会については、各学校忙しい中に、先生方、家族には貴重な時間を費やしていただいたものだと考えており、担当課としては感謝している。9月10日（土）苓北町民ホールで開催された天草地方大会の結果であるが、本年度は熊本地震の影響により熊本県大会が中止となったため、参加者18名の中から、本町小学校5年生の秋田真杜さんと亀川小学校5年生の栗原好乃さんの2名が熊本県表彰受賞者として表彰を受けた。委員おかれましては、ご多忙の中、天草市大会・天草地方大会に出席いただきお礼申し上げます。天草地方大会は来年度天草市で開催される。子どもたちが練習の成果を遺憾なく発揮できるよう、また、少しでも良い環境で発表することができるよう、また、読書の機会を増やすことができるよう、最善を尽くして取り組んでいきたいと考えている。

川端課長：御所浦学校給食センターにおいて金属片の異物混入があったので報告する。9月13日に御所浦小学校5年生の児童が根菜スープのおかわりをする際、食缶に5cm程のステンレスたわしの一部が混入していた。小学校において校内放送により、食事をしないよう周知を行った。しかし、おかわりの際だったため、ほとんどの児童は食事を終えていた。その後、児童の健康状態について聞き取りを行い、異常はなかった。食事を途中で止めたため、異物混入の事実を学校給食センター所長及び小学校長連名で文書により保護者に周知を行った。文書には、子どもの様子を丁寧に観察していただき、何かありましたら医療機関で受診し、小学校まで報告をお願いした。センターにおいて、回転鍋の取れにくい汚れを取り除くためにステンレスたわしを使用していた。異物混入後は、ステンレスたわしの使用を中止した。御所浦学校給食センターは、本年4月より民間委託を行っているが、ステンレスたわしは民間委託以前より使用していた。学校給食課ではステンレスたわしの使用はしないよう指導を行っていたが、徹底していなかったため、9月14日に所長・担当者会議を開催し、周知徹底を行った。また、民間委託業者も学校に出向き、謝罪及び再発防止について努めていくと話をされた。

花里委員長：他に何かないか。

行合委員：童話発表天草地方大会について、天草市・上天草市・苓北町から参加するが、参加する児童数がまちまちであるがどの様に参加者数を決定しているのか。また、地方大会に参加した児童の評価は、児童に伝達されているのかについて回答をお願いします。

福本係長：参加者の割り当ては、苓北町2名、上天草市4名、天草市12名であった。開催地は1名割り当ての増加ができるので、苓北町は通常1名である。割り当てであるが、児童数から算出することとなっている。天草市においては130名につき1名となっているが、上天草市・苓北町についての算出方法の詳細は分からない。最優秀賞・優秀賞・県代表の審査結果についてはその都度、学校に周知している。

行合委員：もっとこうしたら良くなるなど、次につながる評価が児童に伝達されているのかについて回答をお願いします。

大脇課長：補足説明であるが、天草市大会においては審査委員から講評をいただいている。また、審査基準等を公表している。今年度の天草地方大会においては、講評が無かった。次年度からは講評をするよう検討したい。

木下委員：児童に評価を伝えることは大切なことである。小中学校の音楽合唱コンクールがある

が、その学校についての審査員の講評を必ず審査表として学校に渡されている。良かった点、悪かった点が記載されているので、来年はこれを頑張ろうとか、子どもたちの励みになる。評価を伝えることは大切である。

大脇課長 : 天草市大会においては次年度に対応できるところもあり、前向きに検討したい。

花里委員長 : 他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れ様でした。